

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和 8 年 9 月 3 0 日
北海道釧路市

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	※ 1 その他の 算出方法					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
ゆらころ うさぎ	81.3%	○				北海道釧路市	3,410円	3,410円
ゆらころ ねずみ	81.3%	○				北海道釧路市	3,410円	3,410円
白樺の箸置き皿 3枚セット	85.3%	○				北海道釧路市	6,270円	6,270円
ゆらころ にわとり親子	84.7%	○				北海道釧路市	7,370円	7,370円
えぞまつの盛皿	88.1%	○				北海道釧路市	10,120円	10,120円
えぞまつのスツール	85.8%	○				北海道釧路市	13,860円	13,860円
えぞまつのミニベンチ	85.0%	○				北海道釧路市	17,380円	17,380円
アイスクリームのへら 2本	75.8%	○				北海道釧路市	2,090円	2,090円
えぞまつの丸盆	87.1%	○				北海道釧路市	6,820円	6,820円
カーリングストーン型キャンディポット	88.1%	○				北海道釧路市	10,120円	10,120円
名刺ケース(カバ・ナラ・タモ)	87.0%	○				北海道釧路市	6,600円	6,600円
スマホスタンド	85.5%	○				北海道釧路市	4,320円	4,320円
マグカップ ストレート大	84.6%	○				北海道釧路市	7,315円	7,315円
まめ皿 3枚セット	84.0%	○				北海道釧路市	4,950円	4,950円
バスタ皿 2枚セット	86.9%	○				北海道釧路市	15,510円	15,510円
木のしおり(さくら)	73.5%	○				北海道釧路市	594円	594円
木のしおり(クリ)	73.5%	○				北海道釧路市	594円	594円
木のしおり(カツラ)	73.5%	○				北海道釧路市	594円	594円
イタメヘラ大(右用)	75.8%	○				北海道釧路市	1,540円	1,540円
イタメヘラ大(左用)	75.8%	○				北海道釧路市	1,540円	1,540円
イタメヘラ小(右用)	75.0%	○				北海道釧路市	1,320円	1,320円
イタメヘラ小(左用)	75.0%	○				北海道釧路市	1,320円	1,320円
木の葉の箸置き(エゾマツ)	85.0%	○				北海道釧路市	880円	880円
木の葉の箸置き(シラカバ)	85.0%	○				北海道釧路市	880円	880円
木の葉の箸置き(エンジュ)	85.0%	○				北海道釧路市	880円	880円
木の葉の箸置き(ナラ)	85.0%	○				北海道釧路市	880円	880円
木の葉の箸置き(ニレ)	85.0%	○				北海道釧路市	880円	880円
バスタスプーン	84.3%	○				北海道釧路市	2,585円	2,585円
バスタフォーク	84.5%	○				北海道釧路市	2,695円	2,695円
カトラリーレスト	75.8%	○				北海道釧路市	1,045円	1,045円
湯のみ	85.0%	○				北海道釧路市	3,960円	3,960円
茶托	81.0%	○				北海道釧路市	2,420円	2,420円
イタメヘラ(右用)	75.5%	○				北海道釧路市	1,705円	1,705円
イタメヘラ(左用)	75.5%	○				北海道釧路市	1,705円	1,705円
洋風お玉(右用)	84.4%	○				北海道釧路市	4,895円	4,895円
洋風お玉(左用)	84.4%	○				北海道釧路市	4,895円	4,895円
まり鉢	85.8%	○				北海道釧路市	5,170円	5,170円
レンゲ風スプーン	80.6%	○				北海道釧路市	2,090円	2,090円
ラウンドカップ&ソーサー	87.5%	○				北海道釧路市	7,700円	7,700円
バターケース	88.3%	○				北海道釧路市	6,190円	6,190円
バターナイフ	77.1%	○				北海道釧路市	850円	850円
めし椀	85.7%	○				北海道釧路市	4,510円	4,510円
汁椀	86.0%	○				北海道釧路市	4,840円	4,840円
汁椀120	86.2%	○				北海道釧路市	5,170円	5,170円
汁椀112	86.0%	○				北海道釧路市	4,840円	4,840円
白樺ニマ180	87.5%	○				北海道釧路市	5,885円	5,885円
白樺ニマ150	86.4%	○				北海道釧路市	4,015円	4,015円
身長別椀96	87.8%	○				北海道釧路市	3,498円	3,498円
身長別椀104	87.9%	○				北海道釧路市	3,718円	3,718円
バン皿180	87.7%	○				北海道釧路市	3,388円	3,388円
離乳食スプーン	85.8%	○				北海道釧路市	1,848円	1,848円
六角箸 14 c m	85.8%	○				北海道釧路市	1,848円	1,848円
椀べら	87.1%	○				北海道釧路市	10,230円	10,230円
椀べらスタンド	85.8%	○				北海道釧路市	6,930円	6,930円
木の葉の箸置き(樹種おまかせ)	71.3%	○				北海道釧路市	1,760円	1,760円
めし椀(大)	86.2%	○				北海道釧路市	5,170円	5,170円
めし椀	85.5%	○				北海道釧路市	4,840円	4,840円
木皿 150	74.6%	○				北海道釧路市	2,750円	2,750円
木皿 120	82.7%	○				北海道釧路市	2,530円	2,530円
フリーカップ	85.2%	○				北海道釧路市	4,070円	4,070円
コースター	79.5%	○				北海道釧路市	1,870円	1,870円
バン皿 240	87.4%	○				北海道釧路市	5,555円	5,555円
丸縁ボウル 120	86.2%	○				北海道釧路市	3,905円	3,905円
マグカップ(カバ)	87.2%	○				北海道釧路市	5,225円	5,225円
ケーキ皿	85.1%	○				北海道釧路市	3,025円	3,025円
デザートフォーク大	77.2%	○				北海道釧路市	1,155円	1,155円
げずり箸 24 c m	82.8%	○				北海道釧路市	2,035円	2,035円
げずり箸 22 c m	82.8%	○				北海道釧路市	2,035円	2,035円
天然紅鮭の旨味熟成山漬一本切身真空	60.0%	○				北海道釧路市	6,900円	6,900円
天然時しらすの旨味熟成山漬一本切身真空	60.0%	○				北海道釧路市	6,900円	6,900円
釧路市場特製北海道開ホッケ5枚セット	60.0%	○				北海道釧路市	3,600円	3,600円
特製大真ほっけ一夜干し	60.0%	○				北海道釧路市	3,600円	3,600円
北海道オホーツク産桜マスの手造りスモークサーモン	60.0%	○				北海道釧路市	3,600円	3,600円
北海道オホーツク産桜マスの手造りルイベ	60.0%	○				北海道釧路市	2,400円	2,400円
山ぶどうゼリー	69.9%	○				北海道釧路市	292円	292円
木いちごゼリー	69.9%	○				北海道釧路市	292円	292円
山ぶどう羊羹(小)	70.3%	○				北海道釧路市	356円	356円
木いちご羊羹(小)	70.3%	○				北海道釧路市	356円	356円
鹿の子ダム羊羹	70.2%	○				北海道釧路市	756円	756円
鹿の子ダム羊羹(白花生)	70.2%	○				北海道釧路市	756円	756円
山神太鼓(菓子)	70.3%	○				北海道釧路市	205円	205円
森の息吹(菓子)	70.4%	○				北海道釧路市	216円	216円
人間ばん馬(焼菓子)	70.3%	○				北海道釧路市	205円	205円
まつかさ最中	70.2%	○				北海道釧路市	184円	184円
ラボラとボラ(小倉)	70.3%	○				北海道釧路市	205円	205円
ラボラとボラ(栗)	70.3%	○				北海道釧路市	205円	205円
OKバー(焼菓子)抹茶	70.2%	○				北海道釧路市	238円	238円
OKバー(焼菓子)チョコ	70.2%	○				北海道釧路市	238円	238円
OKバー(焼菓子)コーヒ	70.2%	○				北海道釧路市	238円	238円

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。